

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 晴信
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目13番19号
【電話番号】	052 - 204 - 3050（代）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	138,491	134,549	183,428
経常利益 (百万円)	4,642	4,449	6,462
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,561	2,866	4,732
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,699	3,411	4,130
純資産額 (百万円)	56,099	58,841	56,210
総資産額 (百万円)	87,303	90,517	82,008
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	117.52	95.49	156.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.5	64.3	67.7

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.80	43.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、コンシューマー・プロダクツセグメントにおいて子会社1社、関連会社1社が減少しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済・社会活動が制限され、個人消費や輸出、企業収益が急速に悪化するなど極めて厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言の解除と政府の政策により持ち直しの動きも見られましたが、年末にかけて感染者が急増するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、年明けから下落基調で推移していたとうもろこしを始めとした主原料価格が、単収の悪化や中国の旺盛な需要により8月中旬以降急騰しました。このような状況を反映して、飼料メーカー各社は、上期に2度値下げした配合飼料価格を10月に値上げしました。しかしながら、上期の原料価格の下落幅を超える値下げや夏以降のとうもろこし価格の急騰を受けて原料ポジションは悪化し、厳しい収益環境となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるものの、一部の製品需要が減少するなど、厳しい事業環境が続いております。

このような状況のなか、当社は新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限に抑えるべく、テレワーク、ローテーション勤務等の対策を行いました。また営業活動が制限される中、Web等を効率的に使用し、お客様の利益に貢献する差別化飼料の拡販やお客様とともに課題を見つけ出しこれを解決する提案営業を行い、業績の向上に努めてまいりました。さらに、前期の11月に稼働した釧路工場は着実に製造数量を伸ばし、飼料の拡販に貢献しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,345億49百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益41億56百万円（前年同四半期比3.4%減）、経常利益44億49百万円（前年同四半期比4.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益28億66百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

売上高は、主力の飼料事業が前年同四半期を下回ったことや前期末と9月末に連結子会社2社を事業譲渡したことなどにより、2.8%の減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上総利益率が低下したことなどにより、3.4%の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益の減少や連結子会社の株式会社スマックを売却したことによる事業譲渡損の計上などにより減益幅が拡大し、19.5%の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(飼料)

売上高は、畜産飼料販売量が前年同四半期を上回ったものの、平均販売価格が低下したため、前年同四半期比1.4%減の1,131億31百万円となりました。セグメント利益は、畜産飼料はほぼ横ばいであったものの、水産飼料の販売がコロナ禍の影響で伸び悩み、前年同四半期比3.9%減の43億42百万円となりました。畜産飼料は販売量の増加、販売費及び一般管理費の減少や差別化飼料による利益率向上があったものの、原料ポジション悪化による収益率の低下や釧路工場稼働による減価償却費の増加などがあったため、横ばいとどまりました。

(コンシューマー・プロダクツ)

売上高は前年同四半期比7.3%増の174億74百万円、セグメント利益は前年同四半期比92.8%増の1億48百万円となりました。増収増益となった主な理由は、9月末に連結子会社の株式会社スマックを事業譲渡したものの、コロナ禍の厳しい状況下でも畜産物が伸長したことと、第2四半期連結累計期間までのペットフード事業の利益率が改善したためであります。

(その他)

売上高は前年同四半期比47.1%減の39億43百万円、セグメント利益は前年同四半期比3.8%減の5億4百万円となりました。前期末に連結子会社の株式会社マルチクを事業譲渡したことなどにより、大幅な減収となりました。一方、小幅な減益にとどまった主な理由は、畜産用機器事業において、コロナ禍により中国を中心とした海外市場で苦戦したものの、国内の畜産用機器の販売台数増加でカバーしたこと、また、肥料事業においても有機入り配合肥料が堅調に推移したためであります。

財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ85億9百万円増加の905億17百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加9億72百万円、受取手形及び売掛金の増加75億73百万円、その他流動資産の増加9億12百万円、有形固定資産の減少11億10百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ58億78百万円増加の316億76百万円となりました。主な増減は、買掛金の増加48億13百万円、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の増加24億79百万円、未払法人税等の減少9億80百万円、長期借入金の減少10億64百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ26億30百万円増加の588億41百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加20億85百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億94百万円であります。総資産の増加率が純資産の増加率を上回った結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.4ポイント低下の64.3%となりました。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

当社は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において株主の皆様の承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という。)を継続してまいりました。

2020年6月25日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、本プランが有効期間満了を迎えるにあたり、買収防衛策を取り巻く近時の動向、株主・投資家の皆様の買収防衛策に対する考え方、更に当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら、慎重に検討を重ねた結果、2020年5月8日開催の取締役会において、本プランを有効期間の満了をもって廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億71百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,371,908	30,371,908	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,371,908	30,371,908	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		30,371		4,736		4,335

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 355,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,991,400	299,914	-
単元未満株式	普通株式 25,108	-	-
発行済株式総数	30,371,908	-	-
総株主の議決権	-	299,914	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部飼料株式会社	名古屋市中区錦 二丁目13番19号	355,400	-	355,400	1.17
計		355,400	-	355,400	1.17

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	平野 宏	2020年9月13日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,738	8,711
受取手形及び売掛金	28,640	36,214
商品及び製品	2,722	2,616
仕掛品	764	735
原材料及び貯蔵品	8,068	7,822
その他	1,620	2,533
貸倒引当金	238	159
流動資産合計	49,317	58,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,347	9,258
機械装置及び運搬具(純額)	8,195	7,895
工具、器具及び備品(純額)	994	1,096
土地	8,821	8,030
リース資産(純額)	6	1
建設仮勘定	223	194
有形固定資産合計	27,588	26,477
無形固定資産	538	491
投資その他の資産		
投資有価証券	3,616	4,439
その他	1,052	718
貸倒引当金	106	84
投資その他の資産合計	4,563	5,072
固定資産合計	32,690	32,042
資産合計	82,008	90,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,283	17,096
短期借入金	382	1,668
1年内返済予定の長期借入金	957	2,150
未払法人税等	1,180	199
賞与引当金	428	247
役員賞与引当金	101	-
その他	3,091	3,768
流動負債合計	18,423	25,130
固定負債		
長期借入金	4,703	3,639
債務保証損失引当金	28	12
退職給付に係る負債	593	560
資産除去債務	86	70
その他	1,961	2,263
固定負債合計	7,374	6,545
負債合計	25,797	31,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金	4,356	4,356
利益剰余金	46,659	48,744
自己株式	496	497
株主資本合計	55,254	57,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311	905
繰延ヘッジ損益	44	12
為替換算調整勘定	42	47
退職給付に係る調整累計額	8	6
その他の包括利益累計額合計	303	839
非支配株主持分	652	661
純資産合計	56,210	58,841
負債純資産合計	82,008	90,517

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	138,491	134,549
売上原価	126,254	124,266
売上総利益	12,236	10,282
販売費及び一般管理費	7,933	6,126
営業利益	4,302	4,156
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	154	151
持分法による投資利益	62	65
貸倒引当金戻入額	0	0
債務保証損失引当金戻入額	3	15
その他	147	109
営業外収益合計	369	344
営業外費用		
支払利息	23	23
支払補償費	-	17
その他	6	10
営業外費用合計	29	50
経常利益	4,642	4,449
特別利益		
固定資産売却益	9	7
投資有価証券売却益	146	1
補助金収入	-	102
特別利益合計	156	110
特別損失		
固定資産除売却損	12	8
事業譲渡損	-	380
ゴルフ会員権評価損	0	0
特別損失合計	13	389
税金等調整前四半期純利益	4,785	4,170
法人税、住民税及び事業税	1,094	1,117
法人税等調整額	118	178
法人税等合計	1,213	1,295
四半期純利益	3,572	2,875
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,561	2,866

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,572	2,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	594
繰延ヘッジ損益	32	56
為替換算調整勘定	14	0
退職給付に係る調整額	3	2
持分法適用会社に対する持分相当額	9	4
その他の包括利益合計	127	535
四半期包括利益	3,699	3,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,690	3,402
非支配株主に係る四半期包括利益	8	8

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社スマックの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社スマックの全株式を譲渡したことに伴い、同社の関連会社である思瑪酷(上海)寵物食品有限公司を持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

現時点では新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的であるため、当第3四半期連結会計期間における将来の見積りについては、影響は軽微なものと仮定しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を与えておりません。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表(追加情報)に記載した内容から変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

取引先に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
得意先の金融機関借入保証	2件	47百万円	得意先の金融機関借入保証	2件	65百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,811百万円	2,368百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	394	13	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	394	13	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	390	13	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	390	13	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飼料	コンシューマー・ プロダクト	計				
売上高							
外部顧客への売上高	114,748	16,289	131,038	7,452	138,491	-	138,491
セグメント間の 内部売上高又は振替高	520	14	535	56	592	592	-
計	115,269	16,304	131,574	7,509	139,083	592	138,491
セグメント利益	4,518	77	4,596	524	5,120	334	4,785

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 896百万円、金融収支470百
万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飼料	コンシューマー・ プロダクト	計				
売上高							
外部顧客への売上高	113,131	17,474	130,606	3,943	134,549	-	134,549
セグメント間の 内部売上高又は振替高	242	0	242	6	248	248	-
計	113,374	17,474	130,848	3,949	134,797	248	134,549
セグメント利益	4,342	148	4,491	504	4,995	824	4,170

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 867百万円、金融収支542百
万円、事業譲渡損 380百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	117円52銭	95円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,561	2,866
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,561	2,866
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,304,268	30,016,512

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、2020年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	390百万円
1 株当たりの金額	13円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月 7 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

中部飼料株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今井清博
業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚住康洋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。